

議案第3号

県立高等学校のスクール・ミッションの改定について

県立高等学校のスクール・ミッションの改定について、別紙のとおり議決を求めます。

令和7年12月24日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

<全日制>

鳥取東	理数教育や英語教育のさらなる推進による発展的・実践的なプログラムをとおして、新たな価値を創り出す力や高度なコミュニケーション能力を身に付けます。それにより、社会をけん引する人材の育成をめざします。
鳥取西	学問を深く、また幅広く学ぶことや、スポーツ・文化芸術活動など幅広く挑戦できる環境の中で、仲間との協働や、切磋琢磨をとおして、社会の進歩・発展に貢献できる創造性豊かな人間の育成をめざします。
鳥取商業	地元企業と連携した体験型店舗経営や地域・海外との交流活動をとおして、起業精神や地域貢献意欲を高めます。それにより、グローカルな視点や対話力を身に付け、地域の産業経済界をリードして社会を支える人材の育成をめざします。
鳥取工業	地元企業との連携による先端技術を活用した学びや教科等横断的なSTEAM教育をとおして、優れた技術や創造性を育みます。それにより、社会の持続的発展に貢献する「AI技術を兼ね備えた人材」や「地域を支えるものづくり人材」の育成をめざします。
鳥取湖陵	県内唯一の情報学科を擁し、ICT教育を中心に高度な専門知識と技術を習得できる環境で、学科を超えた総合選択制による学びを実施します。それにより、情報、農業、家庭の各分野で幅広く地域産業に貢献する人材の育成をめざします。
青谷	青谷上寺地遺跡や海などの地域資源を活用した探究的な学びをとおして、社会参画力を身に付け、豊かな人間性を育みます。それにより、生涯学び続けながら、地域社会に貢献する人材の育成をめざします。
岩美	山陰海岸ジオパークをはじめ岩美町を学びのフィールドとし、地域社会と協働してグローバルな視野とローカルな視点に立った課題探究を行います。それにより、学ぶ力、人間力を高め、地域の持続的発展や環境保全に果敢に挑戦し、共生社会の実現に貢献できる人材の育成をめざします。
八頭	高等教育機関や地域と連携した教科等横断的・探究的な学びやスポーツ・文化芸術活動への取組をとおして、主体的・協働的に学び続ける姿勢や自律性、社会参画力、課題対応力を身に付け、地域社会の発展に貢献する知・徳・体のバランスのとれた人材の育成をめざします。
智頭農林	県内唯一の農林業の専門高校として、地域や関係機関との連携による実践的な学びや地域資源の活用による体験的な学びを実施します。それにより、専門的な知識・技術を身に付け、地域産業及び社会の発展に貢献できる人材の育成をめざします。
倉吉東	国際バカロレア教育の理念を活かした教育活動を全校で展開し、自ら学びを深めます。それにより、世界に通用する論理的思考力や表現力、コミュニケーション能力を身に付け、未来をリードするグローバル人材の育成をめざします。
倉吉西	進路志望別グループによる地域協働型の探究活動をとおして、知的好奇心を高め、世界や地域の課題を自らの問題として捉える力を身に付けます。それにより、課題解決のために、高い志を持って行動する人材の育成をめざします。
倉吉農業	広大な農業実習地における実践的で高度な学びをとおして、農業全般及び土木施工管理に関する専門的な知識・技能や、スマート農業などに関する先進的な技術を身に付けます。それにより、農業経営をはじめ、食品・流通・環境・建設など、社会の基幹となる産業の持続的発展を担う人材の育成をめざします。
倉吉総合産業	地域との連携・交流による工業、商業、家庭分野の実践的な学びや学科を超えた総合選択制による学びを実施します。それにより、幅広い知識と柔軟な創造力を身に付け、地域の産業界を支える人材の育成をめざします。
鳥取中央育英	地域との連携のもと、スポーツによる地域振興や地域を学びの場とした探究活動を推進します。それにより、課題解決能力を育成するとともに、人間力を磨くことによって、地域社会の発展に貢献する人材の育成をめざします。

米子東	スーパー・サイエンス・ハイスクールの指定校として、国内外の大学や研究機関等と連携し、文・理系様々な分野における科学的・探究的な学びの推進や、生命科学コースにおける医療・理工学分野等で活躍できる資質を磨く学びを推進します。それにより、広い視野と高い社会貢献意識、豊かな人間性を備えた、未来を拓く人財の育成をめざします。
米子西	地元自治体との連携を背景とした地域課題解決型の学びや、各高等教育機関との連携による探究的な学びを推進します。それにより、多様な価値観と実践的な課題解決力を身に付け、グローバル社会の一員として、持続可能な社会を創造する人材の育成をめざします。
米子	総合学科における多様な学びや地域貢献活動と一体となった探究活動、文化・芸術活動を実施します。それにより、新しい価値を創造する力を身に付け、共生社会の実現と地域の未来創造に貢献する人材の育成をめざします。
米子南	商業、家庭、調理分野の専門的な学びや教科等横断的な学び、地域・企業と連携した体験的な学びを積み上げていきます。それにより、主体的・協働的に課題を発見し、解決する力を身に付け、地域社会の持続的発展に貢献できる人材の育成をめざします。
米子工業	地域の産業界と連携し、地域を教材とした利用者の視点で「ものづくり」を学ぶとともに、その知識と技術を常識にとらわれることなく活用する学びを実施します。それにより、新しいものを創り出す技術革新の感覚を育成し、持続可能な地域社会を創る人材の育成をめざします。
境	地域資源を活かした探究的な学びや多様な学校設定科目による学び、部活動の振興をとおして、個性の伸長を図るとともに、協働する力や粘り強く物事に取り組む力を育みます。それにより、豊かな人間性を備えた地域貢献型人材の育成をめざします。
境港総合技術	水産、工業、福祉分野における、県内オンラインの教育環境のもと、スマート教育を推進し、地域の専門家に学び、地域を教材とする多様な教育活動を実施します。それにより、地域の産業界におけるスペシャリストやプロフェッショナルの育成をめざします。
日野	日野郡の豊かな自然環境、地域資源を活かした学びや、地元3町との連携による地域課題解決型の学びをとおして、温かな人間性と社会で必要な実践力を身に付けます。それにより、地域社会の持続的発展に貢献できる人材の育成をめざします。

<定時制>

鳥取緑風	高等教育機関や専門機関との連携に基づく充実した個別具体的な指導・支援や、多様な学習機会をとおして、主体的に学ぶ意欲を高めます。それにより、社会人としての素地を身に付け、自らの世界を広げていくことのできる人材の育成をめざします。
倉吉東	個に応じた学びやICTを活用した学びに加え、生徒が意欲的に取り組む生徒会活動や学校行事をとおして、主体的に学ぶ力や協働的に実践する力を身に付けます。それにより、自らの夢や目標に向かって粘り強く取り組むことのできる人材の育成をめざします。
米子東	個に応じた学びをとおして、基礎学力の向上に取り組むとともに、外部との連携による体験的な学びをとおして、表現力や人間関係力を磨きます。それにより、社会をよりよくするために貢献できる、未来を拓く人財の育成をめざします。
米子白鳳	ユニバーサルデザインの視点に基づいた授業や個に応じた学習支援、地域における多様な学びをとおして、主体的に学ぶ意欲を高めます。それにより、自立し地域社会に貢献することのできる人材の育成をめざします。

<通信制>

鳥取緑風	高等教育機関や専門機関との連携に基づく充実した個別具体的な指導・支援や、多様な学習機会をとおして、主体的に学ぶ意欲を高めます。それにより、社会人としての素地を身に付け、自らの世界を広げていくことのできる人材の育成をめざします。
米子白鳳	ユニバーサルデザインの視点に基づいた面接指導（スクーリング）や個に応じた学習支援、学習報告書（レポート）をとおして、主体的に学ぶ意欲を高めます。それにより、自立し地域社会に貢献することのできる人材の育成をめざします。

県立高等学校のスクール・ミッション、スクール・ポリシー等について

令和7年12月24日
高等学 課

1 スクール・ミッションについて（スクール・ポリシーの前提として設置者が定めるもの）

各高等学校の存在意義や、各学校が期待されている社会的役割、めざすべき学校像を示しています。

2 スクール・ポリシー（三つの方針）について（学校教育法施行規則に基づき高等学校が定めるもの）

学校の教育活動を行ううえでの教職員や在籍生徒の指針となるもので、中学生等が目的を持って高校を選択するための大変なメッセージです。

（1）グラデュエーション・ポリシー（育成をめざす資質・能力に関する方針）について

生徒の卒業後の姿を見据えて、学校教育活動を通じて生徒にどのような資質・能力を育成することをめざすのかを定めた基本的な方針です。

（2）カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）について

グラデュエーション・ポリシー（育成をめざす資質・能力に関する方針）を達成するために、どのような教育課程を編成し、実施し、学習評価を行うのかを定めた基本的な方針です。

（3）アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）について

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）とグラデュエーション・ポリシー（育成をめざす資質・能力に関する方針）に基づく教育内容等を踏まえ、入学時に期待される生徒像を示す基本的な方針です。

3 スクール・フォーカスについて（本県独自のもの）

鳥取県教育委員会「県立高等学校重点校」制度に基づく重点項目をスクール・フォーカスとして、公表し、スクール・ミッション及びスクール・ポリシーの内容とともに、各校が重点的に取り組む教育活動等を端的に示し、特色化・魅力化の方向性等を広く発信しようとするものです。

【関係法令等】

○学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）より一部抜粋

第103条の2 高等学校は、当該高等学校、全日制の課程、定時制の課程若しくは通信制の課程又は学科ごとに、次に掲げる方針を定め、公表するものとする。
一 高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針
二 教育課程の編成及び実施に関する方針
三 入学者の受け入れに関する方針

○鳥取県教育委員会「県立高等学校重点校」制度実施要項より一部抜粋

1 目的

各高等学校が重点的に取り組むべき項目を県教育委員会が指定（重点校指定）し、予算を手厚く配分する等の支援をすることで、各高等学校の特色化・魅力化をより一層推進するとともに、以下に掲げる本県教育施策等の実現を図る。

- I 鳥取県教育振興基本計画に掲げる施策等の実現
- II 鳥取県の「教育に関する大綱」に掲げる取組方針・施策、指標達成の実現
- III 「令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本方針（令和8年度～令和17年度）」の具現化